

## 吸収分割公告

2022年8月25日

債権者各位

東京都千代田区永田町  
二丁目10番3号  
株式会社三菱総合研究所  
代表取締役社長 藪田 健二

東京都千代田区永田町  
二丁目10番3号  
株式会社MPX  
代表取締役社長 荒生 元

株式会社三菱総合研究所（以下「甲」という。）は、吸収分割により、株式会社MPX（以下「乙」という。）に、MPX事業に関する権利義務を承継させ、乙はこれを承継すること（以下「本吸収分割」という。）にいたしましたので、下記のとおり公告いたします。

本吸収分割の効力発生日は2022年10月1日であり、甲は会社法第784条第2項、乙は会社法第796条第1項の規定に基づいて、株主総会の承認決議を経ずに本吸収分割を決定しております。

### 記

1. 本吸収分割に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出ください。
2. 甲及び乙の最終貸借対照表の開示状況は、次のとおりです。
  - (甲) 金融商品取引法による有価証券報告書提出済
  - (乙) 確定した最終事業年度はありません。

以上